

<b>第2回奈良市子ども条例検討作業部会 会議録</b>	
開催日時	平成25年12月9日（月）午前9時から午前11時
開催場所	奈良市役所 北棟5階 第21会議室
議 題	1 第1回奈良市子ども条例検討作業部会の会議録について 2 子ども条例骨子素案について 3 その他
出席者	<p><b>【奈良市子ども条例検討作業部会】</b> 4名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・浜田進士 部会長</li> <li>・近藤正基 委員</li> <li>・奥田眞紀子 委員</li> <li>・都築由美 委員</li> </ul> <p><b>【事務局】</b> 13名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・山岡利啓 子ども未来部参事</li> <li>・中川昌美 子ども政策課長</li> <li>・福西敦子 こども園推進課長補佐</li> <li>・鈴木千恵美 保育所・幼稚園課長補佐</li> <li>・米田浩武 子ども育成課長補佐</li> <li>・野儀あけみ 子育て相談課長補佐</li> <li>・毛利康人 学校教育課長補佐</li> <li>・玉中健一 地域教育課長補佐</li> <li>・吉元祐介（いじめ対策生徒指導室代理）</li> </ul> <p>その他 子ども政策課職員 5名</p>
開催形態	公開（傍聴人0人）
担当課	子ども未来部子ども政策課
<b>会議の経過・議決事項・その他参考事項</b>	
1	<p>第1回奈良市子ども条例検討作業部会の会議録について 事務局から、第1回奈良市子ども条例検討作業部会の会議録について説明し、承認された。</p>
2	<p>子ども条例骨子素案について 事務局から、子ども条例骨子素案について、説明し、各委員の意見を求めた。 また、浜田部会長から条例の目的と基本理念についての部会長案の提出があった。</p> <p>委員から、事務局案の骨子素案で「その基本となる原則及び具体化の方向…」とあるが、具体的にどういう部分を指すのか。との意見が出された。それに対し、委員長より、目的・基本理念・役割のところが基本的な原則で、具体化というのは、これから議論していく子育て支援、相談救済、まちづくりのあたりになるとの説明があった。</p> <p>委員長から、今の子どもがこの条例を読んで、「今の私にとって大事な条例なんだな」とわかるような文言をどこかに入れたいとの意見が出された。</p>

委員から、部会長案は、わかりやすい解説がされていて事務局案よりも部会長案の方がよいとの意見が出された。

委員から、「子ども及び子育て支援」という部分で「子育て」という言葉は使えないんですかとの意見が出された。それに対し、事務局は子育てという言葉は一般的な言葉ではなく、条例に書くのであれば常用的な表現にし、逐条解説の中でそのような言葉を使う方がいいのではないかと回答した。結論として、子どもと保護者の両方に支援をしていきたいと思いますという意味で、「子どもへの支援及び子育て支援を社会全体で取り組み…」という表現となった。

委員から、目的の第1項の「具体化の方向」について、今後の議論によって、方策や施策といった文言に変更になる可能性があるという意見が出され、保留事項となった。また、事務局より「その基本となる原則」について、「その基本となる理念」としてはどうかとの提案をし、変更となった。

委員から、目的の第3項の「将来に夢と希望を持って…」について、この条例でどのように保障していけるのか難しいように思うとの意見が出された。これに対して、事務局は市の学校教育の目標等でも同様のフレーズを良く使っていることを説明し、結論として、このフレーズは残し、それを具体化できる施策を常に意識してもらいたいということとなった。また、「大人と一緒に」は「大人と共に」にしてはどうかとの意見が出され、変更となった。

事務局から、目的の第1項「奈良市を子どもにやさしいまちにしていくため」という部分が、今は子どもにやさしくないまちのように読めるため、「奈良市が子どもにやさしいまちづくりを進めていくため」に変えるのはどうかとの提案をし、変更となった。

委員から、大人等の役割の(3)「保護者は、必要に応じて市に相談その他の支援を…」について「必要に応じて」を「適宜、」にしてはどうかとの意見が出され、変更となった。また、この部分で「市」だけでよいのか、その他の関連機関も書いた方がいいのではないかと意見が出されたが、議論の結果、市が最初の窓口ということで、「市」のままとなった。

事務局から、基本理念についての浜田部会長案(4)の「子どもへの市民意識の育成…」について育成よりも醸成の方がいいのではないかと意見が出された。また、「奈良市民」という部分について、奈良市民だけに特化するよりも大きな枠組みとして市民にしてはどうかとの意見が出され、それぞれ変更となった。

また、事務局から、子どもが育ち・学ぶ施設の一覧資料の児童更生施設の欄に「平城児童センター」を追記することについて提案し、承認された。

以上の変更点を踏まえ、次回の第13回奈良市子ども条例検討委員会に骨子案を報告することとなった。

### 3 その他

次回の第3回奈良市子ども条例検討委員会については、子どもたちに参加してもらうため、まず、子どもたちの日程を確認してから、後日調整することとなった。